

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和6年8月26日（月） 午後5時00分 開会 午後6時25分 閉会
開催場所	上中条青少年センター 3階
出席者	三川俊樹（部会長） 福井斉 村林隆志 廣瀬憲吾 平家雅史 伊藤志津男 采女桂子 行田和弘 石田勉 濱園明洋 浦野祐美子 【計11人】
欠席者	山田真弘 【計1人】
事務局職員	吉崎社会教育振興課長 村上社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長 池本社会教育振興課指導主事 【計4人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 部会長の選出 (2) 付託事項の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの進捗状況 ・青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
吉崎課長	【あいさつ】
事務局	委員紹介及び出席状況報告。 案件（１）「部会長の選出について」にて、本協議会条例第６条の規定に基づき、部会長の互選をいただきたい。
福井委員	前期に引き続き、三川委員にお願いしてはどうか。 <異議なしの声>
事務局	異議なしとのことで、部会長は三川委員に決定する。 <議事進行を三川部会長に交代>
三川部会長	それでは、案件（２）「付託事項の検討について」の１点目「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」を議題とし、事務局より説明を求める。
事務局	資料２「茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過」をご覧ください。 １ 設置根拠について、地方青少年問題協議会法により、市町村に青少年問題協議会を置くことができるとされている。本市では、茨木市青少年問題協議会条例を制定し、青少年問題協議会の設置を規定している。協議会には、専門事項に関する調査、審議を分掌するため、専門部会を置くことが出来る。 ２ 現状において、協議会は専門部会に対し、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託し、その提言案をもとに審議・決定を行う役割がある。専門部会は協議会から付託された事項について検討し、協議会に報告する。審議、提言内容は主に 18 歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成についてとし、３ページに關係図を示している。また、「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」、「青少年育成の現状報告と課題」について審議し、地域、学校、家庭に周知・啓発するため、学校等を通じてリーフレットを配布している。 青少年健全育成事業補助金は、地域における青少年健全育成活動の促進を目的に、市が青少年健全育成関係団体の行事に補助金を交付しており、令和５年度の交付実績を記載している。

青少年問題協議会の現在の取組の1点目として、青少年健全育成の重点目標「こどものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～」について、地域へ浸透させている。2点目として、青少年健全育成事業補助金対象団体に重点目標を意識した行事を実施いただくため、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入いただいている。3点目に、専門部会が自己点検アンケート等により地域の取組状況を把握している。4点目として、専門部会において、自己点検アンケートの集計から青少年健全育成運動重点目標の取組状況を把握すること、また、「ほっとけん!アワード」により青少年育成活動の状況把握や目標達成に向けた好事例を発信すること、そして時点ごとの青少年育成の現状報告と課題の共有を行うこととしている。

資料3「令和6年度茨木市青少年問題協議会・協議内容予定」をご覧ください。昨年度、コロナは5類感染症に移行したが、青少年健全育成活動が停滞している地域もある。一方で工夫を凝らした行事を実施し、青少年に体験活動の機会を提供し、地域と青少年の結びつきを深めている事例も見受けられる。

また、これまでのコロナ禍により、青少年のネット依存や対面での人間関係構築の機会の減少などの問題も発生していると予想される。

このような状況を踏まえ、今年度の青少年問題協議会では、付託事項である、「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」、「ほっとけん!アワード」、「青少年育成の現状報告と課題の共有」について協議し、持続可能な青少年健全育成活動を推進するため、各協議会の代表者がそれぞれの青少年育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫について、報告・共有を図っていただきたいと考えている。

資料4は、令和6年度の青少年問題協議会及び専門部会に係るスケジュール表である。今年の11月に開催予定の第2回専門部会に向け、「ほっとけん!アワード」の選考に係る準備を行う他、「青少年健全育成のための重点目標と取組状況」の冊子や青少年健全育成重点目標リーフレットの作成に向け、自己点検アンケートや各団体の活動紹介を集約していく。また、来年2月に開催予定の青少年問題協議会において、「ほっとけん!アワード」の報告や、冊子・リーフレットの内容決定等を行う。3月には冊子・リーフレットを印刷し、学校等への配布を通じて、青少年やその家庭、青少年健全育成関係者へ周知・啓発を行う。

この中で、重点目標については、コロナ禍を経て青少年健全育成の関係者が活動を模索している状況にあることや、こどものSOSに対する大人の気づきや声をかけることのできる関係づくりが重要になっていることから、昨年度の青少年問題協議会にて、現行の重点目標を継続することとなった。

資料5は、重点目標の取組状況として、自己点検アンケートを集計したものである。本市の青少年育成運動は、青少年問題協議会で重点目標を定め、

各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、重点目標に沿った取組がどの程度意識出来たかをアンケートへの回答を通じて自己点検していただくためのものである。

以下のグラフと資料は、青少年健全育成関係団体の皆様に実施いただいた自己点検アンケートの項目の内容について、令和5年度の行事計画時、行事実施後、令和6年度の行事計画時の3つの時点で比較したものとなっている。なお、令和5年度は通年の実績であるが、令和6年度は7月31日時点の数値となっている。

令和6年度計画時の行事数は115行事で、令和5年度と同じ時点の件数は105件で、少し多くなっている。

自己点検アンケートの項目については、グラフと並べて記載しており、具体的には、「重点目標に沿って行事の計画を行ったか」「重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果」、青少年に対する大人のかかわりに関して、「行事の対象者は誰か」「青少年との役割分担は」「青少年と相談しながら行事を行ったか」「青少年への指導・助言を行ったか」「青少年の希望を採用したか」となっている。当アンケートの結果は、各自でご覧いただきたい。

アンケートのまとめとだが、これまでコロナ禍では、行事の実施方法や企画に苦慮されたり、地域での協力も得られにくいということがあり、自己点検アンケートでは、重点目標に沿っているかどうかや青少年とのかかわりといった項目において、計画時より実施後に数値が低く出る傾向があった。一方、令和5年度においては多くの項目で実施後の数値が計画時を上回っている。

地域において、重点目標や青少年とのかかわりを計画どおりに進めながら、地域のこどもたちとコミュニケーションをとり、顔の見える関係づくりや声を掛け合える環境をつくりながら、青少年の自主性を引き出すような工夫をして行事を企画・運営できたことが伺える。

資料6は、各青少年健全育成団体の活動状況について記載している。

1点目、青少年健全育成補助事業において、コロナ禍の時期も含めて、令和元年度から令和6年度のそれぞれ7月31日時点における行事計画数を比較した。令和6年度は、通年でコロナ禍にあった令和2～4年度や5類に移行した令和5年度と比較し計画数が伸びているが、令和元年度の水準には戻っていない。

下段では、屋外・屋内の行事数を記載している。令和6年度の行事計画の割合として屋外が約67%、屋内が約33%で、他の年度も同様の傾向である。

2点目、種目別の行事実施件数について、今年度7月31日時点の計画・実施行事の内訳を円グラフに示している。屋外スポーツやフェスティバル、清掃活動などの屋外行事を中心に計画・実施されている。

青少年問題協議会では、地域行事の好事例を地域にフィールドバックす

	<p>るとともに、担い手の活動意欲を高めていただくため「ほっとけん！アワード」を実施している。また、各団体の行事運営の工夫を発信し青少年健全育成の充実を推進している。</p>
三川部会長	<p>ここまでの内容について、意見や質問はあるか。</p>
石田委員	<p>行事・活動が復活してきているが、青少年健全育成運動協議会（以下、青健協）の運営メンバーが高齢化している。PTA等の団体から青健協への参加に協力を求めたいが、PTA自体も加入が任意の団体で、役員等のなり手が少なくなっている。結果的に青健協に派遣するPTA役員も出せない状態になった。青健協として新規の人員が確保しづらくなっている。小学校青健協の会長連絡会で、各校区の会長に状況を聞いたが、各校区とも同じような状況である。組織運営の工夫はしながらも、どこもメンバーが固定化され、同じような状態になっている。地域の任意団体との協力をしながら、どうやって継続的に人に参加してもらうかが課題である。また、コロナを経たことで、過去には当たり前のように青少年会に入っていた流れも途切れている。今年、小学校の校長先生から青少年会のアピールの機会を提案いただき、有難かった。こうした機会を活かすなど、なんとか工夫して参加者を集めている状況である。</p>
行田委員	<p>当中学校区では高校も含めた豊川ネットがあり、青健協とは別で集まり、保育所・幼稚園から高校生までのこどもたちを育てようと地域活動をしている。当地区は行事が多かったが、コロナ禍を経て、地域に必要な行事が精査されてきたと思う。これまで地域全体で取り組んでいたが、役割分担も変わってきた。中学校区青健協としては、各小学校区のドッチボール大会、ゲーム大会、こどもたちがつながりを深める取り組みを手伝ったり、福井高校と連携し、中身の濃い精査した行事を先生方の協力もいただいて実施している。また、豊川ネットを母体にしたフェスティバルを実施し、そのオープニングイベントでは青健協大会も兼ね、青健協の活動趣旨やつながりの大切さをアピールしている。コロナが終わり、他の中学校区でもフェスティバル等の同様の行事がようやく復活してきたと聞いている。</p>
采女委員	<p>PTAとしては、行事の復活はとてもありがたいが、行事のお手伝いというのは保護者の負担になるようだと感じる。任意団体なので参加を躊躇される方もいる。コロナによって、どの行事が本当に必要なのか選別の時期でもあったと思う。持続すべきもの、躊躇するならやめておこうと思うものを考え、PTAを運営していた。コロナ前の行事数を目指すのではなく、徐々に行事を復活させていく中で、意義のあるよりよい行事が増えてきたと感じている。</p>

<p>濱園委員</p>	<p>青少年指導員、青健協、PTA が協力して行事を行っているが、一般の保護者の協力が減っている。当中学校区では、一部の小学校で PTA がなく、校区こども会育成連絡協議会（以下、校こ連）もない。令和元年に夏休みランチでカレーを提供したときは 600 人のこどもたちがきてくれたが、令和 5 年に活動が復活したときには 200 人だった。続きをやらうとしても保護者の協力がなく、中止となった。こどもたちの面倒もみる必要があり、青健協と青少年指導員で運営するには限度がある。安全を考えると少数の運営者では実施が難しい。当中学校区では 20% が PTA に入っていない。これが広がっていくと、協力者が減り、運営メンバーは年齢を重ね、年齢差が広がると様々なことが共有できなくなり、さらに協力者が減っていくという嫌な形になる。現在はその過渡期のように感じる。</p>
<p>浦野委員</p>	<p>こども会もあくまで任意の団体なので、加入する・しないは保護者の考え方、こどもの考え方となっている。年々加入者が減ってきており、校こ連を解散する小学校区もでてきている。こども会はこどもが主体の活動であり、こどもたちがやりたいことを叶えてあげたいという保護者のみなさんの協力で、なんとか活動を続けられている。コロナ後の諸問題やバス代の高騰などで制限された活動にはなっているが、こどもたちの夢を崩さないよう、叶えてあげられるよう、今後も活動を続けていければと思っている。</p>
<p>廣瀬委員</p>	<p>行事や活動回数が減っているという話があったが、このところの流れで、量を減らして質を求めて地域の方が頑張ってくれているという感想である。学校行事も含め、コロナ前に戻るだけではよくないと考えている。コロナをきっかけに質を求めて良いものを作っていくと、どうしても回数が少なくなる。学校現場では、いま問われているのが教職員の業務改善であり、教員に土日の地域行事に出るようには言えない。また、こどもたちの活動に関しても部活動の見直しで土日どちらかは休む必要がある。学校現場としては、教職員にもこどもたちにも、土日に活動を求めるのはちょっと待ったという雰囲気である。</p>
<p>平家委員</p>	<p>当校区では、地域の方々ができる範囲で行事をやらうとし、縮小するところは縮小している。青健協では広報日より年間 1 回、夜の見回り 1 回、ふるさと祭りの中学生の協力募集を行った。PTA では、LINE で自由に入れる形でふるさと祭りの協力募集を行い、多くの方からお手伝をいただき、出店できた。青健協、青少年指導員においても、そのときにできることだけをやらうとしている。今までのことも大切だが、地域の方でできることの範囲で継続していくことも大事ではないか。また、その行事だけ協力するというだけでなく、普段から教員と地域の方が何気ない話をできるような関係性があれば、いざというときに協力体制がとりやすい気楽な関係が作れる。</p>

三川部会長	次に、「付託事項の検討について」の2点目「ほっとけん！アワードの進捗状況」について、事務局より説明を求める。
事務局	<p>資料7-1は青少年健全育成「ほっとけん！アワード」の概要を記載している。当制度は、青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するもので、青少年問題協議会が選考・表彰を行う。創意工夫して実施いただいている行事が多くあり、そのような行事を当アワードで好事例として発表することで、各青少年育成団体に浸透を図り、行事再開に向けた参考としていただくことが期待出来る。</p> <p>対象は、青少年健全育成事業補助金対象97団体の行事となっている。選考は、各団体の連絡協議会ごとに1団体、最大で5団体が推薦され、その中から青少年問題協議会において大賞、奨励賞を決定する。</p> <p>当アワードは、青少年健全育成事業補助金関係資料の配布時に案内をした他、各団体の協議会や役員会において、制度説明を行っている。夏から秋頃にかけて各協議会内で推薦行事の選考を行っていただいた後、11月の青少年問題協議会第2回専門部会で審査・決定を行う。その後、来年2月頃の青少年問題協議会にて審査結果を報告し、3月にアワードの発表となる。</p> <p>資料7-2は、「ほっとけん！アワード」決定までのスケジュールである。</p> <p>資料7-3は、実施要領であるので、各自でご覧いただきたい。</p> <p>資料7-4は、エントリーシートで、行事を実施した団体には、当シートにて応募をいただく。重点目標を意識した取組や事業のアピールポイントを記載いただく他、行事に係る工夫や地域への働きかけ、工夫点等の欄も設けている。</p> <p>資料7-5は、採点表である。第2回専門部会において、各協議会からの推薦行事に対し、当採点表を用いて委員の皆様へ審査・採点をいただく。</p> <p>現時点ではエントリーがないため、申請期限である9月2日までにエントリーの見込のない協議会については、事務局から協議会会長を通じ、好事例となる行事を実施した団体のエントリーを促し、申請を支援する等してエントリーにつなげたいと考えている。</p>
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
石田委員	ほっとけん！アワードと直接の関係はないが、先の議題に上がっていた行事の量や質についてどう考えればいいのか引っかかっている。先ほど、濱園委員が話された夏休みランチは非常に大事なことをしていたはずだが、運営する人が足りず、やめざるを得なかった。皆が必要とする行事なら継続しているという視点であれば、実施できなかった行事は要らなかったということになるが、本当にそうなのか疑問に思う。

濱園委員	夏休みランチは、小学校の校長先生から、夏休みにこどもたちの顔が見られないものの、夏休み明けに休む子がいるので、それを何とかできないかという話がきっかけでスタートした。質と言われると、本当に必要な活動なので、何でできないのかなと感じる。
福井委員	直接的な支援も大事だが、保護者も余裕がなくなっていると感じる。明確な答えはなかなか見つからない。
平家委員	ほっとけん！アワードの賞金があるが、賞金のために好事例をださなければいけないのかと捉えてしまう。また、青少年健全育成の課題解決にどう関わっているのか。地域の活動はできる範囲でしかできないし、保護者も余裕がない。地域の側からエントリーするより、青少年問題協議会事務局が好行事をピックアップする方がよいのではないか。そうすれば、地域でできる範囲でやっていることがプラスに捉えられ、継続していく意義も感じられると思う。保護者もお手軽に手伝ってみようとなり、学校も地域も一緒に取り組みやすい。
行田委員	ほっとけん！アワードを以前にいただいた立場だが、それまでは青健協やPTA、教員と相談し、行事をこなしていく形が続いていた。一方、ほっとけん！アワードができ、採点表の中で「青少年の希望が取り入れられている」という指標がでてきた。これにより、行事の最後に行うお楽しみ抽選会の景品に関し、こどもたちにアンケートをとって意見を取り入れたり、放送部のこどもたちに司会進行をしてもらったりという工夫を行った。そのときに賞をいただいて、いただいた5万円をまた賞品に充てるという活用をさせていただいた。
石田委員	私も以前にほっとけん！アワードをいただいた。青健協には財源が沢山あるわけではないので、自由に使えるアワードの賞金があるのはありがたいということで、応募した。「賞金」を出そうということになったのは、青健協の活動を支えるという意図を茨木市として持っていたと理解している。アワードの評価指標が示されたのは、良かったと思っている。指標を基準に行事を工夫されるところもでてきており、指標が示されたことが一定の効果を出している。指標があることで考え方の基本にはなる。例えば、仮に私が校区青健協会長を退いたとしても、引継がれた方が行事の内容を考える際の指針になると思う。ただ、このアワードも何年かやってきたので、そろそろ別の視点で考えることもあっていいのかなとは思う。
三川部会長	では、「付託事項の検討について」の3点目、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とし、事務局より説明を求める。

事務局	<p>資料8は、専門部会委員の皆様から事前にいただいた、各団体の活動状況や青少年とかかわる中で感じている課題等について集約したものである。</p> <p>1点目、青少年に関する意見について紹介する。</p> <p>発達症やグレーゾーンなどから不登校児をもつ保護者支援の不足があり、教育と福祉が連携して支援する場や保護者ホットラインを設けてはどうかというご意見があった。</p> <p>また、青少年をとりまく問題の根底に心の問題があると思われ、その解決を目指すための環境や社会づくりを促すために、まずは家庭内の日々の生活の中で親子の触れ合いを大事にし、お互いに信頼し何かあれば話ができる親子関係を構築していくことが前提になるのではないかとご意見があった。</p> <p>2点目、青少年育成団体の活動や意見について紹介する。</p> <p>全国の市町村での取り組み等、各地域の参考になる情報提供や共有ができれば、団体の活動の維持・発展に役立つというご意見があった。</p> <p>続いて、地域の青少年育成団体の活動を進めるにあたって、役員が固定化・長期化しており、組織体制の整備が急務となっているというご意見があった。その中で、PTAから役員として参加してもらうことが難しいこと、地域の若手の参加を募るルートが確立されていないこと、自治会の参加率の低下、子ども会活動の停止など、地域の環境変化が影響していることを上げられている。</p> <p>また、働き方改革により、学校の先生に夜の会議に参加いただくことが難しくなっているというご意見や、コロナ明けで地域活動が再開してきているが、夏場においては暑さ対策が課題であるというご意見があった。</p> <p>それぞれの立場から貴重なご意見をいただいた。これらご意見について、委員の皆様で共有いただきたい。</p>
三川部会長	<p>昨年度の青少年問題協議会で不登校の話題があり、テーマとして設定するかどうかも含め、専門部会で議論してもらいたいとの意見があった。青少年健全育成の観点から、こどもの居場所や人間関係づくり、地域活動への支援など、不登校を生み出さない環境や仕組みについて議論できればと考えている。ご意見はあるか。</p>
福井委員	<p>仕事柄、不登校のお母さん方との関わりが多いが、心療内科の予約も3ヵ月後までとれないなど、誰にどう相談したらいいかわからないと聞く。また、グレーゾーンや発達のでこぼこのある子どもたちのへ支援について、専門の教育機関では費用が非常に高額になっており、困っている保護者が多いと感じる。</p>
村林委員	<p>先日、地域のふれあいまつりに参加させていただいた。このような行事は高校のクラブで一生懸命やっている生徒たちの発表の場でもあると考えて</p>

	<p>いる。茨木には色々な学科を持つ高校がある。地域の行事への参加は、高校生にとっては地域貢献という意味もあり、参加すること自体にも意義があると思うので、行事の際には、高校生にも参加の声かけをしてもらえればありがたい。不登校はまた大きな問題である。小学生、中学生、高校生さまざま事情はあるが、高校生の場合、学びたいけれども学校には行けないということもある。勉強する意義を掴んでいれば、フリースクールなら通うことができることもある。この会議に参加してお話をきかせてもらいながら、何ができるのか研究していきたい。</p>
伊藤委員	<p>先ほどから各委員の意見を拝聴し、青少年健全育成に関する誇りと使命感に感銘した。この場で一番良かったと感じたのは、こどもを守る大人が沢山いる、全力で尽くす人たちがいるということである。</p> <p>青少年を取り巻く現状で、闇バイトについて触れたい。皆さん聞かれたことはあると思うが、SNS等を通じ、押し込み強盗やその運転手に誘われるというイメージではないだろうか。現状では、SNSからメッセージが届き、「いいね」をクリックするだけでお金がもらえると誘われる別の手口がある。指定されたアカウントで「いいね」を押した後、報酬や本人確認のためと騙され、銀行口座や保険証、マイナンバーカードなどを送るよう誘導される。そのデータを送ると、次にはいかがわしいバイトに誘われたり、指定の場所でキャッシュカードを預るよう指示される。このときには危険と気づくのだが、既に個人情報を送ってしまっているため、脅されて逃げられなくなる。このような手口は、茨木では報告を受けていないが、水面下では発生している可能性がある。これまでは予想できなかったことが行われており、これを守ってあげるのは、警察や家庭、青少年を守る大人たちである。楽しんで稼げることはないと大人は分かるが、未熟な青少年はそう思わないこともある。警察では非行防止教室なども行っているので、必要に応じてお声がけいただきたい。</p>
石田委員	<p>これは見えないもので怖い問題である。こういう情報の共有が我々の中でできているか気になる。本当に怖いという話をこどもたちのために共有したいが、学校ではそういったプログラムがあるのだろうか。</p>
福井委員	<p>当事者意識が乏しい子が増えてきた印象がある。他人事であり、自分とは違う世界で行われている出来事と感じている青少年が多い。自分たちの問題だという認識をこどもも大人も持たないといけない。</p>
石田委員	<p>そういった機運を醸成するにはどうしたらいいか。</p>
村林委員	<p>OECD 諸国との比較で、我が国のこどもたちは SNS の反応に不安なようで、書き込んだ後のリアクションが心配で不安を持つ子がすごく多いと聞く。</p>

	<p>即効性はないが大人が理解しながら丁寧に接していくしかない。大人も勉強しないといけない。参加するのが保護者だけではもったいない。広報誌を利用したり、市民が聞けるような勉強会などがあればと思う。</p>
三川部会長	<p>各委員からの報告や提案を受け、付託事項については第2回専門部会においても引き続き審議したいと思うが、異議等はないか。</p> <p><異議なし></p>
三川部会長	<p>付託事項の検討については、継続審議とする。</p>
事務局	<p>令和6年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会は、令和6年11月21日、また、令和6年度第1回茨木市青少年問題協議会は、来年2月頃の開催予定である。</p>
三川部会長	<p>以上をもって、令和6年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。</p>